

柿崎第1デイサービスセンター



柿崎第1デイサービスセンター
〒949-3216
上越市柿崎区柿崎5548番地
電話 025-536-6311
FAX 025-536-4405

通所介護事業所のご紹介



事業所名称 柿崎第1デイサービスセンター

所在地 新潟県上越市柿崎区柿崎5548番地

管理者名 武田 修

事業所番号 1570304123

電話番号 025-536-6311

FAX番号 025-536-4405

利用定員 30名/日

- ・ 在宅で生活されている高齢者の方などに、デイサービスセンターへお越しただいて、入浴・食事の提供、体操、レクリエーションなど、身体状況に応じて必要な援助を提供させていただきます。
 - ・ デイサービスセンターへのご意見、ご要望、見学等のご遠慮なくお問い合わせ下さい。
- 担当: 武田 修 電話: 025-536-6311

デイサービスセンターの1日

	プログラム
8:15	『ミーティング』…事前にご利用者の留意事項を確認します。 『送迎』
9:00	『健康測定』(血圧、脈拍、体温など)、毎月第1週から体重測定を実施します。 『お茶会』 『入浴』 ・入浴後、折り紙製作や裁縫、オセロ等趣味活動を行います。 ・個別機能訓練 ・小集団体操
11:30	『ゴックン体操(嚥下)』…ムセる事がなく、美味しく食事が食べられる体操をします。
12:00	『昼食』
12:30	『歯磨き』…病気の予防、口腔内の清潔を保ちます。 ・ご利用者のご希望に応じてベッドまたは、畳場で静養します。その他洗濯物干しなどの軽作業を行います。
13:30	『排泄』 『起床』 『健康体操』…身体を動かして機能維持を図ります。 『レクリエーション』…他者と一緒に身体や頭の運動を行い、交流を深めます。
14:30	『お茶会』(番茶、緑茶、昆布茶、紅茶、コーヒー好きな物を選びます) (おやつを一皿ご用意しております)
15:15	『送迎』
16:45	『ミーティング』…1日のご利用者の様子を確認し、ご希望に応じた改善方法を検討します。

送迎



- ・柿崎第1デイサービスセンターは、8人乗りと7人乗りの送迎車があります。
 - ・送迎車には、安全に乗り込みができるように、踏み台を用意しております。
 - ・車椅子を使用されている方でもリフトでご乗車出来ます。
- * 当日のご利用者数、天候により送迎時間が前後する場合もございます。何卒ご理解、ご了承をお願い致します。

玄関



- ・玄関正面のエレベーターを降りるとデイサービスセンターの入り口です。
- ・下駄箱には、一人ひとりの内履きをお預かりしています。間違いがないように名札をつけていますので安心です。
- ・下駄箱には、ご利用者が製作した作品が展示されていますので、是非ご覧ください。

フロアー



- ・様々なご利用者と交流を楽しみながら昼食や趣味活動、お茶会、レクリエーション等を行います。
 - ・可動式の移動バーが設置してあり、自分でベッドに移動する事ができます。在宅での移乗練習にも効果的です。
 - ・大枕やエアーマットも用意していますのでご相談下さい。
- * ベッドに限りがありますので、ソファや畳み場で静養していただく場合がありますのでご了承をお願い致します。

入浴



一般浴槽です。
歩いて浴槽に入ります。



歩行不安定な方が移動する為の補助具です。



中間浴槽です。
機械の操作により、お湯の中に入ります。



中間浴槽を利用する方で、座ったまま入浴する事ができます。



特殊浴槽です。
横になったまま入浴します。



更衣場です。
カゴが用意しており、脱いだ服を入れます。



洗身場になります。
髪と身体を洗います。



補聴器や眼鏡が紛失しないように、袋の中に入れて下さい。

- 1、基本的に同性職員が援助します。(職員体制により難しい場合もあるためご了承下さい)
- 2、午前中を中心に入浴しますが、午後からも入浴する事ができます。
- 3、長湯、湯あたり、脱水等の体調変化に留意します。



整容場

1. 入浴後は、身体の水分が失われます。
脱水等の予防に水分補給を行います。
2. 「電動髭剃り機」、「女性用髭剃り機」のご持参がある方には、髭剃り介助を行います。
3. 髪の毛の乾燥や爪切り・身だしなみを整えるお手伝いを行います。



トイレ

1. 「洋式トイレ(ウォシュレット付き)」が2つあります。
ズボンの上げ下げが行いやすいように、手すりが付いており、車椅子の方でも使いやすいように広がっています。
2. トイレが終わった後は、「手拭タオル」と「使い捨ての紙」
お好きな方を使って手を拭きます。

レクリエーション活動



- ・ 余暇の時間では、手芸や花札、裁縫などを行います。午後からは、社会交流や機能訓練を目的に体操やレクリエーションを行います。
- ・ ご利用者の希望を伺って「外食」や「ドライブ」など、企画の日程調整を行います。また季節にちなんだ行事(花見、節分など)も計画しています。
- ・ 定期的にボランティアの方々より来所して頂き、押し花のカレンダー作成や踊りや歌のご披露などを行って頂いております。



移動関連用具



「通常車椅子」です。身体機能や体格に応じて車椅子を選定します。



「リクライニング式車椅子」です。長時間の姿勢保持が難しい方に使用します。



「ティルト型車椅子」です。座面の角度調節できます。



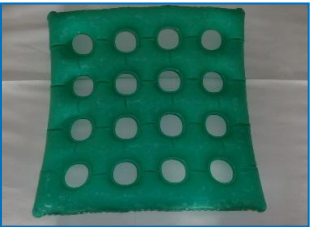
歩行状態が不安定な方に使用する「歩行車」です。



歩行状態が不安定な方に使用する「シルバーカー」です。



移動補助具として「パッドスライド」を使用します。



車椅子の座面に敷くクッションです。体幹を維持し、姿勢を保ちます。



口腔ケア



＜口腔ケアの目的＞

1. 口腔清掃
2. 食べる機能の回復
3. 誤嚥性肺炎の予防
4. 口腔内の乾燥予防

＜口腔ケアとは＞

- ・食後に、歯科衛生士や看護職員、介護職員より、口腔内の洗浄および観察を行い、感染症の予防や口腔機能の維持を図ります。

＜口腔機能向上加算＞

- ・口腔内の清潔保持、病気の予防、摂食や嚥下困難者の口腔機能維持を目的にしています。歯科衛生士や看護職員より、口腔機能の評価や観察、個別トレーニングや口腔清掃援助を、1回160円で月に2回を限度に実施しています。



デイサービスセンターをご利用される時のお持ち物

☆ 内履き

- * デイサービスセンター内では、内履きを履いて過ごします。マジックテープ式の靴はご利用者が簡単に履く事ができます。ご利用者が普段使用されている靴でも構いませんのでご本人とご家族でご相談して選んで下さい。



☆ 歯ブラシ

- * 口腔内の清潔を保つ事や肺炎、風邪の予防の為に、食後は歯磨きを行ない ます。自宅で使用されている歯ブラシの持参でも可能です。また、歯科衛生士より歯ブラシを斡旋する事もできます。ご希望される場合は、100円を持参して下さい。

☆ 内服薬

- * かかりつけの医師より、軟膏、点眼薬、頓服薬、食前薬、食後薬等の服用の 指示があった際には、デイサービスセンターにご持参下さい。

☆ 着替え

- * ご本人やご家族の希望に応じて、着替えや紙おむつ類の交換を行います。

☆ 電気式シェーバー(男性の髭剃り)

- * 入浴後に髭剃り介助を行います。基本的に男性のみの持参品となりますが、女性の方も必要な場合は、電気式のフェイスシェイバーをご持参下さい。

○貴重品類の持参はできる限りお控え下さい。また、持参される持ち物の紛失を防ぐ為に、できる限りの名前のご記名をお願いします。

○お客様間での物品のやり取りはご遠慮下さい。

食事

- ・食事は、生活の中で何よりの大きな楽しみであり、生活そのものであります。
- ・ご利用者一人ひとりに適した食べやすい形でご用意して、美味しく食事ができるように援助していきます。必要に応じて、スプーンやフォークなど食事補助用具を用意し、自力での食事摂取ができるように心がけます。



食事のメニュー



普通食



おかずを刻まず、そのままの形で提供します。

刻み食



1口大に刻んで食べやすくなっています。

ムース食



ペースト状に固めて嚥下が難しい方に提供します。

- ・主食は「ごはん」「お粥」「おにぎり」「パン」があり、量も「普通」「小盛り」「二分の一」「大盛り」など選べます。ご本人やご家族のご希望に応じてご用意できます。
- ・プリン等のデザートはお茶の時間に提供させていただきます。

ご利用料金について

自己負担金額は、原則として次に示す利用料の1割となります。
ただし、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用された場合は利用料の全額をご負担いただきます。また、一定基準以上の所得を有している場合は、負担割合証の負担割合に応じて基本料金が2割または3割の負担となります。

<通所介護>

基本料金

	要介護度	ご利用料金
6時間以上7時間未満	要介護度 1	5,840円/日
	要介護度 2	6,890円/日
	要介護度 3	7,960円/日
	要介護度 4	9,010円/日
	要介護度 5	10,080円/日
延長料金	30分毎に	500円

加算サービス費

サービス提供体制強化加算	要介護	220円/日
入浴介助加算Ⅰ	(対象者のみ)	400円/日
口腔機能向上加算Ⅱ	要介護(対象者のみ)	1,600円/回
認知症加算	(対象者のみ)	600円/日
中重度者ケア体制加算	(対象者のみ)	450円/日
若年性認知症受入加算	(対象者のみ)	600円/日
科学的介護推進体制加算	要介護	400円/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本料金+加算サービス費×12%	

食費

昼食	680円/日
----	--------

減算

送迎を行わない場合	片道あたりー470円
-----------	------------

<総合事業>

基本料金

	利用回数	ご利用料金
従前相当サービス	週に1回程度の利用	17,798円/月
	週に2回程度の利用	36,210円/月
緩和した基準によるサービス	週に1回程度の利用	14,380円/月
	週に2回程度の利用	28,970円/月

加算サービス費

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	880円/月
	要支援2	1,760円/月
口腔機能向上加算	要支援1・2(対象者のみ)	1,600円/月
科学的介護推進体制加算	要支援1・2	400円/月
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本料金+加算サービス費×12%	

食費

昼食	680円/日
----	--------

相談の受付

当事業所へのご意見、ご要望、ご不明な点がございましたら、
ご遠慮なくお問い合わせ下さい。

〒949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎5548番地

TEL：025-536-6311

FAX：025-536-4405

担 当：	管 理 者	武田 修
	生活相談員	橋 本 祐 希
	生活相談員	原山 晃

